

## 第I部 委員会の運営状況

### 第1章 委員及び特別委員の任命状況

#### 1 委員の任命

電気通信紛争処理委員会は、電気通信事業、電波の利用又は放送の業務に関して優れた識見を有する者のうちから、両議院の同意を得て、総務大臣が任命する委員5名をもって組織される（電気通信事業法（昭和59年法律第86号）第145条及び第147条）。

平成25年度においては、委員の任期（3年）が満了したことに伴い、平成25年12月3日に総務大臣より以下の5名の委員が任命された（注）。5名のうち3名の委員は新任、2名の委員は再任である。

また、平成25年12月10日に開催した第138回委員会において、委員の互選により中山委員が委員長に、荒川委員が委員長代理に選任され、委員会は新たな体制で5期目の活動を開始した。

#### 【委員】

平成26年3月31日現在

氏名	役職等	任命日
なか やま たか お 中山 隆夫 (委員長)	元福岡高等裁判所長官	平成25年12月3日新任
あら かわ かおる 荒川 薫 (委員長代理)	明治大学総合数理学部 先端メディアサイエンス学科 教授	平成25年12月3日再任 (第1期：平成25年4月1日 ～平成25年12月2日)
お の たけ み 小野 武美	東京経済大学経営学部教授	平成25年12月3日新任
ひら さわ いく こ 平沢 郁子	弁護士	平成25年12月3日新任
やまもと かずひこ 山本 和彦	一橋大学大学院法学研究科 教授	平成25年12月3日再任 (第1期：平成22年12月3日 ～平成25年12月2日)

注：本任命は、第185回国会において、平成25年11月8日の衆議院本会議及び参議院本会議での、同意の議決を得て行われた。

(退任した委員)

氏名	役職等	退任日
さかにわ こういち 坂庭好一 (委員長)	東京工業大学大学院理工学研究科教授	平成 25 年 12 月 2 日退任 (第 1 期：平成 19 年 11 月 30 日 ～平成 22 年 11 月 29 日) (第 2 期：平成 22 年 12 月 3 日 ～平成 25 年 12 月 2 日)
ふちがみ れいこ 淵上玲子 (委員長代理)	弁護士	平成 25 年 12 月 2 日退任 (第 1 期：平成 19 年 11 月 30 日 ～平成 22 年 11 月 29 日) (第 2 期：平成 22 年 12 月 3 日 ～平成 25 年 12 月 2 日)
おぼた ひろし 尾畑裕	一橋大学大学院商学研究科教授	平成 25 年 12 月 2 日退任 (第 1 期：平成 19 年 11 月 30 日 ～平成 22 年 11 月 29 日) (第 2 期：平成 22 年 12 月 3 日 ～平成 25 年 12 月 2 日)

※役職等については、退任時のものである。

## 2 特別委員の任命

委員会には、委員のほか、あっせん若しくは仲裁に参加させ、又は特別の事項を調査審議させるため、総務大臣が任命する特別委員を置いている（電気通信紛争処理委員会令（平成 13 年政令第 362 号）第 1 条）。

平成 25 年度においては、特別委員の任期（2 年）が満了したことに伴い、平成 25 年 11 月 30 日に総務大臣から 8 名の特別委員が任命された。8 名のうち、1 名の特別委員は新任、7 名の特別委員は再任である。

### 【特別委員】

平成 26 年 3 月 31 日現在(五十音順)

氏名	役職等	任命日
あらい こう 荒井耕	一橋大学大学院商学研究科教授	平成 25 年 11 月 30 日新任
かとう ねい 加藤寧	東北大学大学院情報科学研究科教授	平成 25 年 11 月 30 日再任 (第 1 期：平成 21 年 11 月 30 日 ～平成 23 年 11 月 29 日) (第 2 期：平成 23 年 11 月 30 日 ～平成 25 年 11 月 29 日)

こづか そういちろう 小塚 莊一郎	学習院大学法学部教授	平成 25 年 11 月 30 日再任 (第 1 期：平成 23 年 11 月 30 日 ～平成 25 年 11 月 29 日)
こん どう なつ 近 藤 夏	弁護士	平成 25 年 11 月 30 日再任 (第 1 期：平成 23 年 11 月 30 日 ～平成 25 年 11 月 29 日)
し ら い ひろし 白 井 宏	中央大学理工学部教授	平成 25 年 11 月 30 日再任 (第 1 期：平成 19 年 11 月 30 日 ～平成 21 年 11 月 29 日) (第 2 期：平成 21 年 11 月 30 日 ～平成 23 年 11 月 29 日) (第 3 期：平成 23 年 11 月 30 日 ～平成 25 年 11 月 29 日)
もり ゆ み こ 森 由美子	関東学園大学経済学部教授	平成 25 年 11 月 30 日再任 (第 1 期：平成 19 年 11 月 30 日 ～平成 21 年 11 月 29 日) (第 2 期：平成 21 年 11 月 30 日 ～平成 23 年 11 月 29 日) (第 3 期：平成 23 年 11 月 30 日 ～平成 25 年 11 月 29 日)
わかばやし ありさ 若林 亜理砂	駒澤大学大学院法曹養成 研究科教授	平成 25 年 11 月 30 日再任 (第 1 期：平成 19 年 11 月 30 日 ～平成 21 年 11 月 29 日) (第 2 期：平成 21 年 11 月 30 日 ～平成 23 年 11 月 29 日) (第 3 期：平成 23 年 11 月 30 日 ～平成 25 年 11 月 29 日)
わかばやし かずこ 若林 和子	公認会計士	平成 25 年 11 月 30 日再任 (第 1 期：平成 23 年 11 月 30 日 ～平成 25 年 11 月 29 日)

(退任した特別委員)



氏 名	役 職 等	退 任 日
お の たけみ 小野 武美	東京経済大学経営学部教授	平成 25 年 11 月 29 日退任 (第 1 期：平成 19 年 11 月 30 日 ～平成 21 年 11 月 29 日) (第 2 期：平成 21 年 11 月 30 日 ～平成 23 年 11 月 29 日) (第 3 期：平成 23 年 11 月 30 日 ～平成 25 年 11 月 29 日)

※ 小野特別委員は、平成 25 年 12 月 3 日に電気通信紛争処理委員会委員に任命された。

## 第2章 委員会の開催状況

平成 25 年度は、次のとおり 11 回の委員会を開催した。

会合	日付	議事等
第 130 回	平成 25 年 4 月 2 日	1 あっせん委員及び仲裁委員対象者の指定 2 平成 24 年度年次報告（案）の審議 3 無線 LAN ビジネスの健全な発展に向けた取組について    委員会の模様(柴山副大臣挨拶) (1)      委員会の模様(2)
第 131 回	平成 25 年 4 月 15 日	1 株式会社ひのきから申請された再放送同意の裁定に係る総務大臣からの諮問に関する審議
第 132 回	平成 25 年 4 月 19 日 ～23 日	1 平成 24 年度年次報告の決定及び総務大臣に対する報告 ※文書による審議（注）
第 133 回	平成 25 年 5 月 15 日	1 株式会社ひのきから申請された再放送同意の裁定に係る総務大臣からの諮問に関する審議
第 134 回	平成 25 年 5 月 27 日	1 株式会社ひのきから申請された再放送同意の裁定に係る総務大臣からの諮問に関する審議
第 135 回	平成 25 年 6 月 26 日	1 株式会社ひのきから申請された再放送同意の裁定に係る総務大臣からの諮問に関する審議
第 136 回	平成 25 年 8 月 5 日	1 日本放送協会及び日本テレビ放送網株式会社の放送用施設の現場視察
第 137 回	平成 25 年 11 月 15 日 ～19 日	1 あっせん委員の指名 ※文書による審議（注）

会合	日付	議事等
第138回	平成25年 12月10日	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 委員長及び委員長代理の選任</li> <li>2 上川総務副大臣の挨拶</li> <li>3 新委員長の挨拶</li> <li>4 あっせん委員及び仲裁委員対象者の指定</li> <li>5 電気通信事業分野における競争状況の評価について</li> <li>6 あっせん事案について</li> </ol> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;">   </div> <p style="text-align: center;">委員会の模様（上川副大臣挨拶）（1）</p> <p style="text-align: center;">委員会の模様（2）</p>
第139回	平成26年 2月27日	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 再放送同意に係る大臣裁定制度について</li> <li>2 相互接続の概要</li> <li>3 事業者間協議の状況について</li> <li>4 あっせん終了案件についての報告</li> </ol>
第140回	平成26年 3月27日	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 電気通信・放送業における費用効率性・通話需要に関する計測結果について</li> <li>2 「電気通信紛争処理マニュアル」の改訂について</li> <li>3 平成25年度年次報告（案）の審議</li> <li>4 MVNOの現況と課題について</li> </ol>

注：「文書による審議」とは、電気通信紛争処理委員会運営規程第2条第2項に基づく審議（招集せずに行う委員会）をいう。